

平成26年度第3回大分県行財政改革推進委員会 会長あいさつ要旨

図らずもまた、引き続き大役を仰せつかりました。微力ではありますがけれども、できるだけこの会をまとめて、良い意見が出て、県に提言ができるような運営をしていきたいと思っております。どうぞよろしく、ご協力のほどをお願いいたします。

この委員会は、平成15年に発足しました。そして、今期で6期目になります。

県は、平成16年には行財政改革プラン、それから21年には中期行財政運営ビジョン、そして24年には大分県行財政高度化指針を策定して、行財政改革を行ってまいりました。本委員会はこれらのプラン、ビジョン、指針について議論を行い、県に対して意見を述べ、いろいろな提言をさせていただきました。県は、知事のご挨拶にもありましたけれども、行政機関の統廃合や機構改革、並びに職員定数の削減、あるいは不必要な資産の処分などを実行して、25年の決算では財政調整用基金の残高は430億円という成果を上げて確保することができました。

さて27年度は、行財政高度化指針の最終年度であります。あらかじめ配布された資料を拝見いたしますと、この資料で見て分かるように、これからもなお、行財政改革の必要性が見て取れると思います。

少子高齢化、人口減少時代を迎えて、全国でも有数な、この傾向にあるとされている大分県において、これから一般財源をどうやって確保していくか、あるいは、増大する社会保障費をどうするかというような問題へ対処するのが喫緊の課題だというふうに考えております。

このような状況を踏まえて、各委員のそれぞれの立場から、県の実行財政改革に反映できるような意見をいただきたいと思います。県におかれましても、この委員の意見をお酌み取りいただきまして、改革に取り組んでいただきたいと思います。と思っております。

簡単ではありますが、私のあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。